

2020年10月12日

国立大学法人金沢大学
学長 山崎 光悦 様

金沢大学教職員組合
執行委員長 市原 あかね

団体交渉申入書

下記の事項について団体交渉を申し入れますので、よろしくお取り計らいくださるようお願い申し上げます。

記

金沢大学と同規模の企業（大学、病院等）と比較して、各職種について本学教職員の給与水準の改善を図ること。

（趣旨）

去る10月7日、人事院は2020年度の給与勧告として、基本給については保留、ボーナスについては0.05月分の引下げを示しました。人事院勧告へのこれまでの大学の対応から、今回の勧告に対しても一定の対応がなされると推察します。

後述の通り、そもそも全般的に金沢大学の教職員の給与水準は低いことから、組合としてはこれまでも改善を強く求めてきました。今回、人事院勧告どおりの引下げを実施すれば、金沢大学教職員の給与水準を低いまま据え置くこととなります。

金沢大学職員（事務・技術）の給与水準は、国家公務員と比較して低く抑えられています。『国立大学法人金沢大学の役職員の報酬・給与等について』によると、2019年度の対国家公務員指数は84.3（年齢・地域・学歴勘案でも91.7）となっていますし、事務・技術、病院看護師の給与は国立大学法人の平均に及びません。同資料では教員の給与水準について、詳細が明らかにされていませんが、国家公務員との給与水準の比較指数は下がり続けています。また、同規模の私立大学と比較すると、職員、教員共に明らかに低い水準にあります。

給与水準が低く抑えられている一方で、教職員の多忙化は年々進んでいます。特に昨年度末からの新型コロナウイルスへの対応では多くの教職員が長時間労働を余儀なくされました。全大教が全国の国立大学と高専の教職員を対象に実施したア

ンケートでは、遠隔による教育研究業務や在宅勤務により教員の 80%、事務・技術職員の 40%が「業務負担が増えた」と回答するなど教職員は例年になく厳しい労働環境にあることが明らかになりました。また、大学附属病院の医療従事者は、新型コロナウイルス感染症とのたたかひの最前線で勤務しています。

私たち国公立大学の教職員は非公務員であり、賃金は労使交渉によって決定されるものです。労使交渉においては、労働組合法に基づき、労使対等のもと法人側には誠実交渉義務が課せられています。賃金の不利益変更においては、その変更の必要性、合理性などが厳しく問われることは言うまでもありません。教職員の給与水準やコロナ禍の労働実態をふまえて労使交渉に臨むこと、そして誠実な労使交渉をおこなうことを強く求めます。

以上